

かみ

議会だより

令和3年
12月定例会
第68号

ぺったんぺったん
おいしいおもちにな～れ

(小代区 いこいの里)



香美町議会の情報が閲覧できます

—CONTENTS—

- | | |
|-------------------|-------|
| ■ 新年のあいさつ | 2 |
| ■ 補正予算 | 3 |
| ■ 条例改正・人事・議案の審議 | 4~5 |
| ■ 意見書 | 6 |
| ■ 町政を問う（12人が一般質問） | 7~12 |
| ■ その他の質問・審議の結果 | 13 |
| ■ 委員会視察研修報告 | 14~15 |
| ■ この人ここにあり | 16 |

町民生活への支援強化!!

- ★ 子育て世帯への給付金 現金一括一人 10万円
- ★ 住民税非課税世帯への臨時特別給付金 一世帯 10万円

答 受取拒否の期間を設けなくてはいけなかつた事、文書作成、事務処理の時間も必要であつたため、どうしても11月19日に事務を開始する必要があり専決処分をしました。

問 専決処分したものについて、同一関連議案が間に合っているにも関わらず専決処分したことにについて、過程の説明を求める。

この判断の中で行いまし
た。



クリスマス・イヴの支給に向けて

■子育て世帯への給付金について

補正

12月定例会で令和3年度一般会計・国民健康保険・介護保険・国民宿舎事業水道事業企業会計の補正予算が提案され、いずれも原案通り可決しました

問 生活介護給付費、共同生活援助給付費が大きく増えた理由は?

答 生活介護を受ける方が45名、新たにグループホームに入られる方が9名、それぞれ増えたためです。

問 移住定住対策費968万9千円の増額補正がありますが、予算より多くなった詳細は。

答 住宅改修が例年よりも件数が多いこと。空き家の家財の処分額が上限いっぱいの利用が多いこと。空き家見学の応募が近畿圏外からの見学が多いことなどから予算が不足しています。

一般会計補正予算

問 多かれ少なかれ

■ 国民宿舎事業



夕凪の丘

問 多かれ少なかれ観光業者の皆さんには経営が大変との認識があるが、必要があれば公社だけではなく、ほかの民宿業者の方々にも支援をする必要がないか?

答 様々な給付金、休業要請支援金なども含めて観光産業への対応については見守り、支援策が必要とあれば検討します。

令和3年度分の税務申告の状況を見ながら支援策も含めて新たな対応をしています。

12月定例会において条例を定めること1件、一部改正6件の計7件が提案され、1件否決、6件を可決しました。

条例

香美町交通安全 対策基金条例

質疑

問 基金の活用方法は
答 まだ決まっていませんが今後検討して、主として、交通安全対策に使いたいと思います。

討論
見塚 修議員

賛成多数で可決

1. 基金の原資としようとする資金の出所は町民自身の交通共済の為の掛け金であり、本来は無事戻し金として町民が受け取ることも考えられる資金もある。
2. その資金を町が受け取り、交通安全対策の事業に活用することは、町

民から理解を得られるとも考えられる。
①その金額からして、基金を設置することにならないこと。

香美町消防団員の定員 任命・給与・服務等に 関する条例及び香美町 消防団小代支団特設第 一分団消防拠点施設条 例	質疑
問 香美町村岡区で機能 別団員がいませんが配 すべきでは	答 地元消防団で協議さ れ今のところ、現役消防 団員で行います。
全員賛成で可決	全員賛成で可決
香美町特定教育・保育 施設及び特定地域型保 育事業の運営に関する 基準を定める条例	香美町国民健康保険税 条例

財産の取得	辺地総合整備計画 (奥佐津辺地) の変更	人権擁護委員
<p>●目的 森林基幹道 三川線開設・改良工事 に伴う土地の取得</p> <p>●所在地 村岡区境字後山 297 番2</p> <p>●地積 68,943 平方メートル</p> <p>●地目 保安林</p> <p>●取得の方法 随意契約</p> <p>●取得金額 7,583,730 円</p> <p>●契約の相手方 香住区若松 632 番地 植田殖産合資会社 代表社員 植田栄助</p>	<p>本年9月議会で決定し た計画を変更するもの です。</p> <p>●施設名 飲用水供給施設 (旧畠簡易水道整備事業)</p> <p>●変更の理由と内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 半導体の供給不足 により、機器の製 作に日数を要する ため、令和3年度1 年間を令和4年度 までの2年間に 入札減等により 事業費を精査し 66,000 千円を 51,700 千円に 	 <p>任期満了に伴い引 き続き法務大臣に推 薦することに同意し ました。</p> <p>任期は令和4年4 月1日から4年間で す。</p> <p>小代区広井 井上光男さん</p>

次の3議案は全員賛成で同意・可決しました

12月定例会では、次の議案も審議し、
いずれも全員賛成で可決しました。

- 香美町国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
- 令和3年度香美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 令和3年度香美町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 令和3年度香美町国民宿舎事業特別会計補正予算（第1号）
- 令和3年度香美町水道事業企業会計補正予算（第4号）
- 令和3年度香美町下水道事業企業会計補正予算（第2号）



国に意見書を提出

～町民のための予算確保に向けて～

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し 地方税財源の充実を求める意見書

意見書のポイント

- ⇒ コロナ禍における財政出動のしわ寄せを、地方財政に押し付けないように
- ⇒ 地方税の軽減を求める際は、軽減を行った自治体に対して、国の責任で補助を

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影响を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記

- 1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
- 4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時の軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

一般質問

町政を問う



地域の願い、みんなの願い

見塚 修 議員
合併前から懸案である次の道路整備をいつ、どう進めるのか。
一、(主) 香住村岡線大乗寺バイパスⅡ期工事
二、町道小原Ⅰ号線拡幅
三、町道和佐父線と(主)香住村岡線との交差点改良工事
本町にとって安心・安全な道路は、最も重要なインフラである。

町長
又、9月議会で質問した、通学路の安全性確保に向けての進捗状況は。
一、大乗寺バイパスⅡ期は地域の一体感、醸成感を強くアピールするため、早期実現大会を3月に開催します。

教育長
歩道整備の早期着手は困難で、う回路は未定です。長井小付近の整備は、早期着手にかけ県に要望します。

12月定例会での一般質問は、12月14日と15日に12人の議員が町政全般について質問を行いました。

質問と答弁の要旨は次のとおりです。

一般質問の記事は、質問した議員の責任において作成したものです。

※QRコードでそれぞれのようすが視聴できます



ラジコン草刈機による草刈り作業



東垣 典雄 議員

農業用機械購入に対する補助制度の採択基準は認定農業者、法人格を持つた集落営農組織、農業法人となっている。

現状は認定農業者も高齢化し、また組織の法人化もあまり進んでいない。

小規模でも農業に熱心に取り組んでいる兼業農家のグループ営農をすすめ、そのグループの法人化をはかり補助制度の採択基準を満たすことにより、スマート農業にグループで取り組みラジコン草刈機の導入促進はどうか。

町長 地域の中で今後その地域の農業をどう守っていくか、自発的な取り組みが必要です。

グループ営農から法人化への取組を支援します

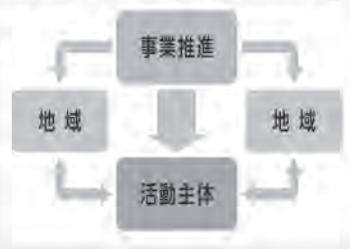


この取り組みに様々な側面的支援をするのが行政の役目であります。

その地域の農業を守っていくのはどういう形が最もふさわしいか考えていただきたい。

支援体制も整えて兼業農家の集まり、小規模農家の集まりでも集落営農組織とか法人化に移行していくだけるよう取り組みを支援します。

SBP=ソーシャルビジネスプロジェクト
地域の課題をビジネスの手法を用いて解決していく
こうという取り組み。地域資源(ひと、モノ、自然、歴史、名所旧跡、産業等)
と交流し、見直し、活用して“まちづくり”や
“ビジネス”を提案していく、そしてその取組を
地域で応援し支えていこうというもの。



S B Pとは



吉川 康治 議員

町で全てをやっていくことを思うと、経費も人もかかる。民間の発想に対して支援をし、新しくで

きた大学や、SBPが授業に組み込まれる予定の高校と連携することで地域課題を解決する仕組みを作れば、新たな魅力にもなる。

町 長 学生を起点に、学生がそこに一緒に携わることになれば、専門職大学の多くの方は県外の方ですので、そういう方々が、本町を含め但

馬に残ってくれるチャンスとなる。この仕組みづくりに力を注いでいただきたい。

門職大学、あるいは地域に根差す2つの高校、そういうものを絡めて今後の香美町が持つ地域課題について、若い世代の人

の考え方や学校の取組で町なりが少しでも変わり、人口減少の抑制に少しでも役立つような取組には、町も積極的に関与していると思います。

地域課題を解決する仕組みづくりにサポートを



未来の香美町を無人運転車が走るかも

観光客やJR乗り継ぎのための幹線路線・生活のための乗合タクシー・通学のスクールバスはそ



南垣 誠 議員

これから免許返納者や高齢者が増えてきて、公共交通の必要になる方が増えてくるという認識はございます。今

ぞれ別の運行形態として考えるべきではないか。特に、高齢者の移動手段の確保は喫緊の課題ではないか。

後の大手事業者への支援のことについても検討すべき時期に来ていると思いますし、公共交通の在り方についてはこれが1つの答えということはございませんので、試行錯誤しながら協議します。

公共交通のさらなる利便の向上を求める 推移を見守りながら対応を協議します





冬のたじま高原植物園

①精肉店の従業員が売り上げを横領した事件は記憶に新しい不祥事で、新社長となり業務の改善をどの様にされたのか?
②昨年12月に更なる横領が発覚したと聞くが、そ

町 長
①チェック体制を社長及び支配人等複数人で確認し、仕入れた

①精肉店の従業員が売り上げを横領した事件は記憶に新しい不祥事で、新社長となり業務の改善をどの様にされたのか?
②昨年12月に更なる横領が発覚したと聞くが、そ



小谷 康仁 議員

むらおか振興公社を分割運営しては 会社を分ける必要はないと思います



①精肉の追跡を個体識別番号毎に変更しました。
②捜査追及で新たに50万円以上の横領を認め、7月末に返済しました。
③村岡が誇る文化拠点の施設維持の整備やお客様に失礼のない支援をしています。職員もその様な業務に当たっています。
④職員の配置や予算で一定の手当をしたつもりです。会社を分ける必要はないと思っています。

国道482号は、小代区のど真ん中を走る通学、通勤、物流、交流、経済、緊急の重要要素が詰まつ

住民の声を聞く。
野間谷、實山を経て忠宮へ戻る第二期工事区間は、小中学校、こども園、城山（水間）小代地域局方面の第一期工事が完了し、便利になったと喜ぶ

町 長 国道482号
第二期工事は、県の社会基盤整備プログラムには令和元年から5年までに、

今後、新規事業の動きを注視しつつ、地域との連携の強化を図り、早期事業化に向け引き続き県へ強く要望していきます。

国道482号大谷バイパス二期は 県への要望活動をしています



新規事業化に向けた準備を進めています。

兵庫県国道482号整備促進期成同盟会を通じ、

新温泉土木事務所へ要望

しており、本年8月23日には、小代自治会から早

期着手に向け要望され

ています。



急げ!! 国道482号二期工事



藤井 昌彦 議員

た非常に大切な基幹道路「背骨」である。

令和元年、鳥取県若桜町まで開通、本年春には

小中学校近辺の幅員が狭

小であり、リスクが高く

整備が待たれるが。
通学、通勤車で賑わうにもかかわらず、野間谷区入口の取り合いが急峻、

小中学校近辺の幅員が狭

小であり、リスクが高く

整備が待たれるが。





コロナ禍、諸物価高騰での水道料金値上げは、許されません！

(1) 廉価・安全な水を安定供給するのが水道法の原則ではないか。
(2) 水道料金値上げの理由



谷口 真治 議員

町民の命の水は値上げすべきではない！ 必要なときにはコロナ支援策を講じます



は成り立たないのでないか。①人口減少で水道使用量が減つても施設は小さくできない。②補助金活用のための値上げは本末転倒。③メーター維持管理費の加算は減価償却費との二重取り。④長期化するコロナ禍での値上げは、町民負担の追打ちになる。

町長
(1) 清浄・廉価
(2) ①現施設が過大施設と
はいえず、縮小できませ
ん。②現行料金体系では
補助事業は活用できず、
将来の料金負担軽減につ

れられた「香美町文化財保存活用地域計画」町内には数多くの無形民俗文化財が各地域で残されています。長きにわたり継承されてきた伝統芸能だが、少子高齢化の波は避けら

令和2年12月に認定さ

教育長
保存に関する具体的な支援策として未指定の文化財把握・出前講座等での文化財の周知、歴史文化的記録、衣装など整備事業に対する補助金の交付、課題共有のた

めに保存団体ネットワー
ク化等に取り組みます。
起っています。そこで、
無形民俗文化財保存の課
題、活用の具体策を教育
長に伺う。



松岡 大悟 議員

無形民俗文化財の保存・活用を！ 文化財保存活用地域計画に沿って進めます



鎧麒麟獅子舞

なげます。③維持管理費は必要経費であり、資金収支方式では減価償却費は考慮していません。④改定を遅らせるほど改定率が嵩上げします。コロナ禍の影響が必要と判断すれば支援策を講じます。

③資金不足額の半額を一般会計繰入金で改定率を抑制しますが、これ以上の繰入は考えていません。



児童の減少が心配される小学校

第二期教育振興基本計
画（案）（令和4年～8
年）では、「今後を見据
えた修学前施設、小・中
学校の適正配置の在り方
を検討し、学校再編を推
進する必要があります」

教育長 令和4年1月
中に、総合教育会議には
かって、学校再編を推進

との記載がある。私は
もっと前向きな案が出る
と思っていた。がつかり
である。再編の検討が進
んでいなければ納得でき
ない。何度も言うが、も
はや危機的な状況に陥っ
ているのが現実だと思う。
再編の方針性・計画案は
いつできるのか。



岸本 正人 議員

学校統廃合問題はどうするのか



農業の担い手対策につ
いて伺います。今後の農
地放棄地の増加、米価の
下落、担い手不足など、

森浦 繁 議員

農地を守ろう



農地を守ろう

農業者の担い手対策について 関係機関と連携して支援します



ますます大変になっています。米地當農組合が今
年度で解散とのことです
が、新たな担い手は決
まっているのですか。

町 長 コロナ禍の影
響により外食産業の事業
低下により米価は2年連
続で値下がりし、農業所
得の減少や、農業者の高
齢化や後継者不足による
遊休農地の増加も懸念さ
れています。佐津谷の農
地保全については、これ
までから幾度となく関係
の皆様にお集まりを頂き、
議論を重ねてまいりました
が、突然、令和3年の
収穫作業の完了をもって
米地集落農組合が解散

されたことが報告されま
す。現在の学校再編の
進め方（3分の2以上の
希望で進める）を改め、
今後は教育委員会が再編
計画を示して、保護者と
地域の皆さんとの理解を得
ながら進める方向に見直
すことを考えています。

学校再編に絞った懇談会
の開催を考えています。
令和4年度の夏までには、
計画が示せることになる
と今現在考えております。

した。町内でも優良農地
である地域農地の遊休化
を回避するため、改めて
JA・県関係機関・佐津
谷地区の区長・農会等に
の在り方について話し合
いを行い、この結果、大
半の農地は地域の認定農
業者 大規模農家により
耕作が継承されますが、
一部農地の継承が決まつ
てしまません。



高齢化に対応した行政サービスを

投票やコロナ関連の給付、
最近高齢者から選挙の



田野 公大 議員

行政手続き等で出かける
交通手段がないなどの声
を聞く。これらの声にこ
たえるため、給付体制の
検討や出張受付、送迎体
制、代行、村単位のオンライン化など、挙げれば
きりがないが、このよう
なことを真剣に検討する

実情に合った行政サービス体制を 公平且つ効果的な提供の在り方を考えます



時期に来ていると考える
が、町長の考え方を問う。

齢者が移動する必要があるか、代理で済ますことができるか、在宅できることか、電話でも可能か、集落単位で取り組むべきことなど整理が必要です。地域コミュニティの役割も重要ですし、人的にも財政的にも限りがあり、公平、効果的にどう提供していくかあります。



購入しやすい補聴器に

加齢性難聴は10年かけて少しづつ進行するため聞き取りが悪くなっている自覚がない場合があると言われている。高齢の方には、いつまでも元気で社会に地域に活躍していただきたい。難聴の

程度は、軽難聴、中等度難聴、高度難聴、重度難聴の4つのレベルに分類され、日常会話困難が中等度難聴となる。中等度難聴がある高齢者を対象とした補聴器の購入費用の助成をする必要があると思うが。



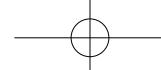
西谷 高弘 議員

加齢性難聴は、言葉が聞こえなくなると認知機能の低下によつてコミュニケーションに支障が生じ認知症などのリ

スクが高まると言われています。現在、補聴器購入支援は身体障害者手帳に聽覚障害の記載者を対象として障害者総合支援法に基づき支給を行っています。県議会では平成30年に、「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める」意見書が採択され、国においても研究が進められていると聞いていますので、国の動向を見守つて検討します。

補聴器の購入助成を 国の動向を見守った上で検討します





Youtube
兵庫県香美町議会
チャンネル

一般質問

その他こんな質問もしました

質問議員	質問項目
東垣 典雄	○有害鳥獣対策を問う ○蘇武トンネル線の実証運行について問う
見塚 修	コロナ禍を克服し、活力あるまちづくりを求めて(Part3) ○安心・安全・防災・国土強靭化編 雪害対策について伺う(除雪、停電・断水対策)
南垣 誠	○まちの将来像「こどもたちに夢と未来をつなぐまち」について問う(Part2) ○小中学校での授業料以外の費用負担について問う(Part3)
吉川 康治	○こどもたちの過ごす学校環境について問う
小谷 康仁	○複式学級について問う
谷口 真治	○長期化するコロナ禍対策について、町長の所見を問う
森浦 繁	○コロナ禍における事業者と暮らしへの支援について問う ○子育て支援対策について問う
岸本 正人	○自家用有償旅客運送制度の活用について
西谷 高弘	○通学路等における交通安全の確保について問う

議案の審議結果

※賛否が異なった議案のみ掲載しています。

議案番号	議案名	議員名														
		田野公大	上田勝幸	谷口真治	藤井昌彦	吉川康治	東垣典雄	西谷高弘	小谷康仁	南垣誠	松岡大悟	見塚修	西川誠一	岸本正人	徳田喜代子	森浦繁
149	専決処分をしたものにつき承認を求めることについて (令和3年度香美町一般会計補正予算 第7号)			×										欠	×	-
152	香美町交通安全対策基金条例を定めることについて				×		×		×	×	×	×		欠	×	-
153	香美町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて			×	×	×		×	×	×	×	×	×	欠	×	-
157	香美町水道事業給水条例の一部を改正する条例を定める ことについて			×				×	×		×			欠	×	-

空白…賛成、×…反対、欠…欠席 ※議長及び議長代理は採決に加わりませんので、「-」で表示しています。

委員会視察 研修報告

次代を担う若者たちを 芸術文化観光専門職大学と共に育てよう

総務民生常任委員会 委員長 西谷 高弘



視察研修のようす

と関わり、地域を元気にできる即戦力人材を育てるとしています。

施設はコモンズスペース等を十分にとった構造で、演劇場やスタジオ、レッスン場、情報演習室、工作室、パフォーマンスのできるオープン図書館（学術情報館）のほか、クリエイティブな施設やトレーニングルームなども完備しており、一部施設は一般市民も利用できます。

教員・講師陣はほとんどが民間出身で、実践スキルを持たれた方々で固めており、学生は全国から募集しています。

**100施設以上の実習施設が
学びの舞台に**

授業の三分の一（800時間）を実習にあて、地域や社会を舞台に現場の実践力を育成、民間の劇場や旅行会社や宿泊施設に加え、但馬内の地方自治体も学びの場と行いました。

芸術文化観光専門職大学

大学は平田オリザ氏を学長として「芸術文化と観光、理論と実践を架橋し、新たな『価値』を創造する」をコンセプトに積極的に地域

なります。

地域の課題に挑む「地域リサーチ &イノベーションセンター」

大学が持つ「芸術文化」「観光」「経営」という研究シーズを活かし、地域課題の解決に取り組む学術交流拠点で「地域を元気にしてい」という志ある学生を即戦力人材に育てる場としています。

まとめ

最近STEM（システム）教育という言葉があるが、これは科学・技術・工学・数学の教育分野を総称した言葉で、最近ではこれにA（芸術・教養）を追加したSTEAM（ステイム）教育の必要性が叫ばれています。これは総合的な理解とスキルを持つことによって創造的な発想が生まれやすくなることから来るものです。大学は演劇や観光を通して総合力を持つ

た即戦力人材を育てることにあり、香美町議会としても大学と共に積極的に学びの場を提供し、次代の地域のプレイヤーを育てなければならぬと感じました。

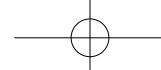
見やすい広報を 目指します

広報公聴常任委員会
委員長 吉川 康治



議会広報研究会のようす

令和3年5月より今の体制で広報公聴常任委員会がスタートし、約8か月



『水道水で海の魚を育てる』岡山理科大学の取り組み!!

産業建設文教常任委員会 委員長 藤井 昌彦

産業建設文教常任委員会では、本町の基幹産業である農林水産業、特に漁業、水産業は、地球温暖化による海水魚の北上、操業船の減少、後継者不足等多くの課題を抱えています。

そこで真水「好適環境水」で海の魚を養殖している岡山理科大学山本准教授の研究に着目し、視察研修先に選びました。それまで半信半疑でしたが、実際に視察先で海の魚と淡水魚が一緒に泳いでいる水槽を見て、驚愕しました。

この水を使った養殖メリットは、
① 徹底管理された養殖設備で
安心安全
② 水道さえあればどこでも養
水です。
な3要素、ナトリウム、カリウム、カルシウムに絞り込んだ人工飼育

- ③ 浸透圧調整の負担軽減によ
り、成長が早い
- ④ 淡水、海水でなく菌が少な
く病気になりにくく
- ⑤ ろ過技術の改善で飼育水の
節減（水リサイクル）

研究成果

クロマグロ、ニホンウナギ、ハナメイエビ、ベニザケ、トラフグ、クエ、ブラックタイガーヒラメ、アジなど10種類の養殖に成功し、モンゴル、タイ、カンボジアへの海外進出し、魚の排泄物で植物を育てる（アクアポニックス）を進め10種類以上の野菜を育てており、将来的には、農漁業者、宇宙船での養殖へと夢を膨らませています。

視察研修を終えて

やはり、課題としては、水温管理に相当電気代がかかります。山本准教授の話では、温泉地や坑道とかは有利だと聞きました。設備費、管理費等を考えると課題は多いが、成長が早く約1年以

内で出荷、セット量産が可能で高級魚を養殖すれば十分採算は合うとのことでした。町の将来的可能性が伺える研修でした。



視察研修のようす

さて、具体的に私たちが何をしてきたかと申しますと、主に『議会だより』の草案のまとめであります。一般質問の記事に関しては、各議員が自己の責任の下、作成頂いておりますが、語尾の修正や、条例などの議案記事は当委員会メンバーで作成を行っています。また、編集技術の向上を目的とし、11月4日にはメリケンパークで兵庫県町村議会の広報研修を受けてまいりました。知ることは非常に重要ですし、それを活かすのはわれわれ委員の務めであります。

今後の研究課題としては、「見やすさ」「親しみやすさ」をどのように改善していくか、そして公聴としての機能のあり方です。しっかりと広報公聴の本来の目的が何なのかを捉えて今後も活動してまいります。

◆一般社団法人 small is wonderful

田舎は人、モノ、様々なサービスなどが都会と比べると規模が小さいですが、小さいが故に磨き方や魅せ方で素晴らしい景色を見出せると信じて活動しています。



◆メンバー構成

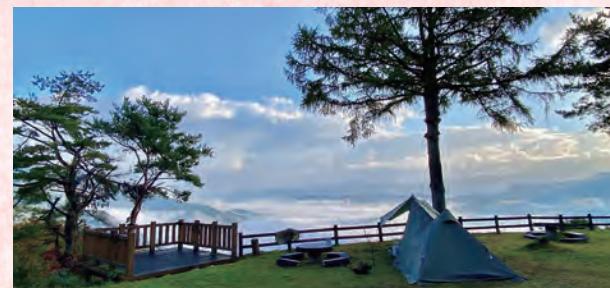
代表理事 西村 太一 1991.3.27生(30)
趣味:ゴルフ、YouTube投稿
理事 長瀬 優也 1991.10.1生(30)
趣味:食べること

業務内容としては、敷地内の木の伐採や草刈り、コテージの清掃、チエックインチェックアウト対応、SNSでの広報宣伝活動などを行っています。今後はキャンプ場の運営以外にも、地元民にとって生活がより良くなるようなサービスを提供できるよう模索したり、地元の若者がUターンしやすい環境を整える活動にも力を入れていきたいと考えています。



「吉滝キャンプ場コテージ村」を管理運営するため、2021年4月1日に法人を設立。

◆設立経緯



いの人にあります

一般社団法人『small is wonderful』

◆ small is wonderful の活動

◆香美町議会に一言お願いします

現在は小代区にある吉滝キャンプ場コテージ村の管理運営をしています。

標高600mの山の上にあるキャンプ場には、テントサイトとコテージがあり、夏は満天の星空を見ながらコテージBBQ、秋は雲海や朝焼けなどレベル違いな大自然を体感していただけます。

大事だと思いますので、引き続きUターン施策の拡充をお願いします。また若者が起業しやすい町づくりもお願いします。

都会からのUターンも大切ですが、地元の若者が胸を張ってUターン出来る環境を整える事（ハード面もソフト面も）も大事だと思いますので、引き続きUターン施策の拡充をお願いします。また若者が起業しやすい町づくりもお願いします。

新年あけましておめでとうございます。町民の皆さんにおかれましては、よき新春をお迎えの事とお慶び申し上げます。今年は寅年です。「寅」という漢字は「演」からきているともされ、「演じる」ということでしょう。「演」の語源である「延（えん）」は表すとされています。延ばすという事から「寅年は成長していく年。我々、広報公聴常任委員会も一步一歩前に進んで行く年であるよう頑張って行きたいと思います。

コロナが一日も早く終息し町民の皆様にとつて幸せな一年となりますようにご祈念致します。

編集後記



広報公聴常任委員会
委員長 吉川 康治
副委員長 (N)
委員 員